

ワーク・講義

プログラム番号 2803E

大学設置認可申請入門

NEW!

■講師

長山 琢磨（学校法人東北学院 法人事務局庶務部庶務課 係長）

リサーチマップを御参照ください。（<https://researchmap.jp/t-nagayama/>）

これまで設置認可申請業務として、大学院新設、学部改組、博士後期課程設置及び寄附行為変更認可申請などを一体的に経験してきました。

■プログラム概要

大学設置認可制度は、我が国の質保証システムに位置付けられており、大学設置認可申請に事務職員として関わることで、組織改革を通じて教育改革にも繋げることができる業務です。しかしながら、実務を経験しないとイメージがしにくい点もあり、担当者になった場合、どのような点に留意して業務を進めればよいのかを把握しておくことが重要です。

そのためには大学設置認可制度、自組織の文脈・教育実践などを統合し、新たな価値の創造に繋げる設置事務担当職員の力量が重要です。本講義では、大学設置認可制度の概要を概観した後、具体的な事務手続き上で留意した方が良い点、設置構想の構造化を行うにあたっての考え方など、講師がこれまでの業務経験で気づいた点を織り交ぜながら講義を実施します。また、途中でケースを用いたワークショップを実施することで、より具体的なイメージが掴めるようにしたいと思います。

■準備物や事前課題

設置認可制度への理解を深めるために、次の論文を御一読ください。

- ・塩野宏「日本の行政過程の特色-大学設置認可過程」日本學士院紀要、68巻、2号、2014
https://www.jstage.jst.go.jp/article/tja/68/2/68_KJ00008946999/_article/-char/ja/

・朴澤泰男 「現代日本における大学設置認可行政の構造分析のための基礎的考察」

東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究室紀要、第20巻、2001

https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=31902&item_no=1&page_id=28&block_id=31

■主な受講対象

設置認可申請事務に関心をお持ちの事務職員（経験年数は問いません）。設置認可申請業務は様々な業務領域と関連するため、幅広い層の方の御参加を期待しています。

※設置認可申請事務を過去に担当したことのある事務職員の方は、申し込みフォーム「備考欄」にその旨を記入してください。

■本プログラムの到達目標

1. 大学設置認可制度の概要を把握し、我が国の質保証システム上での位置付けについて説明することができる。
2. 設置認可制度の事務手続きについて、事務職員としての留意点を説明することができる。

■日時・場所

日時：令和元年8月28日（水）15：30～17：30

場所：愛媛大学城北キャンパス